平成２９年度　社会福祉法人清徳会　事業計画

社会福祉法人清徳会は、基本理念に基づき、地域福祉の充実のため「制度改正に対応し地域ニーズに合う事業展開」「施設の整備・充実」「健全な運営」「介護人材の確保」を念頭に置いて、特別養護老人ホーム新宮園・豊楽園・南風園及びサービス付き高齢者向け住宅清徳会宙の事業運営を推進する。

１ 時代や地域ニーズの変化に対応した事業展開

① 介護保険制度の趣旨や内容を見極め入居者、利用者等に周知するとともに、施設における各事業の運営をより効率的なものとするよう機能訓練加算や夜間看護体制加算の取得を図る。

② 社会福祉法人改革の動向を把握した上で、新たな福祉ニーズに対応する事業を展開することとし、非営利性、公益性サービスなどの社会貢献事業へ参画し、社会福祉法人としての本来の機能と役割を果たす。

③ 利用者満足度の聴取、分析、分析結果の評価を行い公表する。

④ 地域、関係団体等に対し改めて清徳会の活動内容を理解していただくためホームページ等により積極的な広報活動を行う。また、職員に対しても、清徳会職員としての意識を高めるため内部広報も積極的に行う。

⑤ 法人設立 30 周年を迎えるにあたり、原点を忘れず、次代・時代を見据え、地域のセイフティネットとして、地域で必要とされる法人であるため、たゆまぬ努力を続ける。

２ 施設の整備・充実

① 施設介護の新たな方向性（入居者のプライバシー保護・重度化、職員の労務負担軽減）に対処できるよう必要な設備や備品などの充実に努める。また、介護リフト等介護ロボットの導入をより促進する。

② 施設や設備などの老朽化等に伴い改良や更新に努める。

③ 介護 ICT （Information and Communication Technology）を促進させる。

④ サービス付き高齢者向け住宅を整備したことにより、施設・在宅の枠を越えた地域福祉を築くことに努める。

⑤ 災害時における高齢者の避難拠点としての役割を担うなど、地域における社会福祉施設として先駆的な役割を遂行する。

3　健全な運営

①　特別養護老人ホームの入居利用率 97%、ショートスティ利用率 95%、デイサービス利用率 85%を目標として収入効率を高め、決められた報酬の中で無駄を省き、備品等は施設間で相互利用する。また、諸経費の見直しを図り的確な予算管理と計数管理を行い情勢の変化に対応できる経営体制を確立する。

②　今後想定される大規模な施設整備を見据え、再投資資金の一層の充実に努める。

③　施設の近隣地域との連携を強化し共に歩む施設づくりを進め、災害の際は地域の拠点として安全を得る施設となるよう日々訓練を心がける。

④　地域から求められる地域活動の実践に取組み健康講座等のイベントを開催し、自治会や老人会等との積極的な交流を図る。

⑤　財務状況の公表はもとより適正な情報を外部に公表することにより、利用者等に対する法人の信頼性を高めてゆく。

⑥　福祉サービス第三者評価事業により、事業運営における問題点を把握し、サービス向上に結び付ける。

⑦　清徳会のサービスを利用したい、清徳会で働きたいと言ってもらえるブランドづくりの一環として宣伝文句（キャッチコピー）を設定する。

4　介護人材の確保

①　託児室を整備したことに加え、育児休業期間の延長を検討するとともに、介護負担を軽減する策を講じることにより、働きやすい職場環境づくりに努め、介護職員養成事業を展開し介護人材の育成と確保を目指す。

②　入居者、利用者により高度で専門的なサービスを提供できるよう、研修を通じて職員の専門知識を高めるとともに、職員の資格取得を推奨する。

③　円滑に休暇がとれるなど、子育てに優しい職場づくりをめざす。

④　臨時職員から正規職員への登用など柔軟な採用方法を実施し、雇用機会の増大を図る。

⑤　福利厚生の充実と昇給を確保すること等により処遇全般の改善を図るとともに、働きがいのある職場づくりの一環として教育と評価一体型の仕組みを構築する。

5　評議員会の開催

評議員会は、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、役員の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督する。

法人の適正な運営について、最終的な決定を行うため、次により評議員会を開催する。

① 定例会　６月

② 臨時会　理事会が必要と認めたとき

６ 理事会の開催

理事の合議体である理事会は業務の執行機関として、法人の事業計画や予算等重要な事項について意思決定し事業を推進する。

法人の適正で円滑な運営を図るために、次により理事会を開催する。

① 定例会　６月

② 臨時会　４か月を超える間隔で２回以上